

## 平成27年度第6回経営協議会議事要録

日 時 : 平成28年1月14日(木) 13:26 ~ 16:00

場 所 : 大会議室

出席者 : 原田 信志、古島 幹雄、松本 泰道、山崎 広道、竹屋 元裕、西川 泉、  
伊藤 洋典、大谷 順、西村 泰治、水田 博志、江口 吾朗、小栗 宏夫、  
桑野 幸徳、郷 通子、田川 憲生、芳賀 義雄、二塚 信、福島 絵美、  
村田 信一、吉丸 良治

欠席者 : 星子 邦子

陪 席 : 三浦 昭、野口 敏夫、高島 和希、山縣 ゆり子

### 議 題

#### 1. 平成28年度予算編成の基本方針について

議事に先立ち、議長から、資料4に基づき、平成28年度国立大学法人関係予算案の概要及び本学の概算要求に係る内示事項等について報告があった。

さらに議長から、平成28年度は第3期中期目標期間の初年度にあたるが、第2期中期目標期間に課せられていた大学改革係数による1.3%の削減については、運営費交付金の算定ルールの見直しに伴い、機能強化促進係数に改められ、機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援するため「3つの重点支援の枠組み」が新設され、本学については、重点支援①を選択しているため、0.8%の削減が適用され、加算値として人件費比率を勘案した0.4%の削減率を加えた、1.2%の削減が課されており、この限られた予算の中で大学の機能強化と大学改革の推進を念頭に置き、平成28年度予算編成の基本方針案を資料1のとおり作成したので審議願いたい旨提案があった。

次いで西川理事から、資料1に基づき、平成28年度予算編成の概要等について説明の後、審議の結果、文言を一部修正の上、了承された。

#### 2. 第3期中期目標・中期計画原案について

議長から、第3期中期目標・中期計画については、6月に素案を文部科学省へ提出したところであるが、12月1日付けで文部科学大臣から素案に対する所要の措置について通知があり、そのうち、全大学共通として挙げられた検討事項を踏まえ修正した第3期中期目標・中期計画原案について審議願いたい旨提案があった。

次いで竹屋理事から、資料2-1・2-2に基づき、素案からの変更点等について説明の後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、議長から、本件については、本日開催の役員会の議を経て、明日までに文部科学省に提出することになるが、文言等の軽微な修正については一任願いたい旨付言があった。

#### 3. 平成27年人事院勧告等に伴う役職員の給与等の取扱いについて

議長から、本学の役職員の給与等の取扱いについては、人事院勧告及び勧告に対応する国家公

務員の給与改定等を重要な参考資料として検討することとしているが、平成27年の人事院勧告は、平成27年度と28年度の改正が勧告され、国家公務員の給与等は勧告どおり実施される見込みとなったため、本学の財務状況等を考慮して検討を重ね、平成27年人事院勧告等に伴う役職員の給与等の取扱いを資料3のとおり作成したので審議願いたい旨提案があった。

次いで事務部から、資料3に基づき、平成27年人事院勧告等に伴う役職員の給与等の取扱いについて説明の後、種々意見交換が行われ、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、議長から、関係規則の改正については、人事院規則等の改正内容が判明した後、書面により審議願う旨付言があった。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

- ◇ 人事を凍結するという場合は、積極的な構想を作り、長期的な見通しを持って実施しないとイケないのではないか。
- ◆ 現在、概算で人件費の削減額を積算し、今後6年間の予定で各年度の計画を細かく査定している。長期的な計画の下で実施しないと、単純に減らすというだけであれば、全体の士気は落ちてしまうと考えている。
- ◇ 優秀な人材に来てもらいたいのが、給与を満額払えないという場合、クロスアポイントメント制度を利用し、半分だけ来てもらうというのも一案ではないだろうか。

## 報告連絡

### 1. 平成28年度予算内示事項について

議題1「平成28年度予算編成の基本方針について」において報告

## 意見交換

### 1. 医学部附属病院の経営状況について

水田医学部附属病院長から、資料5-1・5-2に基づき、医学部附属病院の現状、経費節減の取組み及び今後の課題等について説明があり、種々意見交換が行われた。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

- ◇ 熊本大学医学部附属病院(以下、附属病院)は、国の地域医療構想の中で、特定機能病院としてどのような位置付けに置かれ、どのような役割が期待されているのか、また、専門医制度が大きく変わろうとしている中で、医療人の育成をどのように行おうとしているのか。
- ◆ 地域医療構想において、特定機能病院とそうではない病院の区分はないと思われる。熊本のよう急性期対応の病院が一部の地区に集中しているような地域では、どのように機能分化を図っていくかということが今後の重要な課題であると思われるため、地域で連携し、検討していく必要があると思われる。附属病院は、地域医療の最後の砦として、また特定機能病院として、高度急性期を主たる任務とする病院であり続けたいと考えている。

専門医制度については、それぞれの診療科で一つのプログラムを作ることになっており、ほとんどの診療科において附属病院が基幹病院となっている。実のある卒後研修ができるようなシステム作りが必要であるし、基幹施設としての役割を附属病院が果たすべきであると考

えている。

- ◇ 熊本県の場合、医療の過疎的な地域に対する対応を今後どのように充実していく予定か。
- ◆ 地域医療に関しては、医師不足に加え、診療科の偏在も問題となっている。熊本県においては、医療僻地に医師を派遣した診療科には寄附講座を設置して人事ポストを用意していただくというような施策も準備しているところである。
- ◆ 県と附属病院で連携し、熊本モデルといえるようなかたちが見えてきたことについて感謝している。医療現場の問題は、テーマが常に変化していくものであるため、十分連携をとり、今後も発展させていきたい。
- ◇ 文部科学省所轄の病院と厚生労働省所轄の病院では、性格も社会的役割も異なる。客観的に見て、熊本大学は、ベッドの稼働率等をみても非常に頑張って経営努力をされているので、これからも続けていただきたい。  
全ての大学附属病院に当てはまる問題だが、法人化され自己責任といわれながら、厚生労働省の様々な影響も受ける中で、附属病院としての財政のあり方をどのように考え、位置付けるのか、本当の意味での経営のあり方が論議されなければならないと思われる。
- ◇ 一般の医療法人と大学病院との根本的な違いは、大学病院は研究と教育を担っているということである。その点を考慮した上で、論議する必要があると思われる。
- ◆ 研究と教育に関しては文部科学省の管轄、卒後研修からは厚生労働省の管轄となる。法人化された際、本学においても、医学部附属病院を大学附属にすべきかどうか議論が行われたが、現時点では医学部附属のままでいくという結果になった。ただし、経営に関しては、病院独自で事務組織を持ち、医学部の教育研究の経費とは完全に独立している。病院を独立させるべきかについては、また議論を始めているところである。なお、病院長の職務についても、理事にすべきか、専任制にすべきかについて検討しているところである。
- ◇ 医学部の学生に講義をする機会があるが、熱意や温かさといったものがあまり伝わってこない学生が時々見受けられる。これからの時代、医師はますますコミュニケーション能力が問われることになると思われるが、授業の中でそのようなことが教育として取り入れられているか。
- ◆ 確かに学生と接してご指摘の点を感じることはある。世界標準として、実践型の臨床実習をより重視したかたちの教育が求められており、本学においても、それを満たすカリキュラムに変えていこうとしているところである。
- ◇ 医学部の場合、ドイツやアメリカ等医療技術の進んでいる国への海外留学を推進したりしているのか。
- ◆ 数多く留学している教室もあるし、一般的には大学院卒業者には留学の提案をすることが多いが、以前と比較すると留学希望は少なくなっていると思われる。

以 上

○ 次回開催：平成28年3月10日（木）13時30分から

<配布資料>

資料 1 平成28年度熊本大学予算編成の基本方針（案）

- 資料 2-1 第3期中期目標・中期計画（原案）
- 資料 2-2 素案及び原案の新旧対照表
- 資料 3 平成27年人事院勧告等に伴う本学役職員の給与等の取扱いについて（案）
- 資料 4 平成28年度国立大学法人運営費交付金予定額の構成 ほか
- 資料 5-1 医学部附属病院の経営状況について
- 資料 5-2 附属病院収支（現金ベース）